付属資料

1　諮問
2　答申
3　総合計画策定審議会委員名簿
4　計画策定の経過
5　分野別主要計画一覧
6　市民意識調査結果の概要

1 諮問

八市企企第 260 号
平成 25 年 1 月 16 日

八代市総合計画策定審議会
会　長　宮　川　英　明　様

八代市長　福 島　和 敏

八代市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

八代市総合計画策定審議会設置条例第２条の規定に基づき、八代市総合計画後期基本計画（案）について、貴審議会に諮問いたします。

■総合計画策定審議会の様子

2 答申

平成 25 年 2 月 19 日

八代市長　福 島　和 敏 様

八代市総合計画策定審議会

会長 宮川美明

平成 25 年 1 月 16 日付け八市企企第 260 号をもって本審議会に諮問のありました「八代市総合計画後期基本計画（案）」について慎重審議の結果、成案を得ましたのでここに答申します。

今回諮問された後期基本計画（案）は、基本構想及び前期基本計画を踏まえて策定され、平成 29 年度までの方向性および施策が広範にわたって盛り込まれており、妥当であると認めます。

なお、本計画の推進にあたっては、審議の過程において出された意見等を十分に反映させていただき、以下の事項に留意され、その実現に努められるよう切に希望します。

1．本市の将来像である「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”」の実現に向けて、柔軟な庁内組織のもと、掲げられた施策・事業の確実な実行を図るとともに、今回の計画策定に際し提起された多くの意見や要望等を踏まえた新たな取組みができるように積極的に努められたい。

2．とくに、人口減少、少子高齢化が進行するなか、若年層を中心とした本市への「定住化の促進」は喫緊の大きな課題であり、住環境の整備に留まらず、就業機会の創出、子育て環境の充実、さらには安全・安心の確保など多岐にわたる施策・事業の取組みと相互の連携に努められたい。

3．行政評価制度、予算との一体的な連動のもと、計画に掲げられた「活動指標」「成果指標」の達成状況については、市民にもわかりやすいように、その設定の背景等も踏まえ定期的な把握が行なわれるよう努められたい。

4．市民との協働を一層進め、市民が行政の様々な分野において積極的に参加できるよう「住民自治」の推進に努めるとともに、実際の事業実施にあたっては行政と地域住民との役割分担についても明確な位置づけを行うよう努められたい。

3 総合計画策定審議会委員名簿

【策定審議会委員】

機関	役職	氏名
熊本高等専門学校	校長	宮川　英明
中九州短期大学	教授	川井　健次
崇城大学	准教授	秋元　一秀
八代商工会議所	副会頭	村山　忍
八代市商工会	経営指導員	氏原　修一
八代地域農業協同組合	担い手対策課長	髙浪　敦
八代漁業協同組合	参事	藤原　成治
八代森林組合	参事	福田　健二
八代経済開発同友会	幹事	濵　孝治
（社）八代青年会議所	副理事長	松本　圭司
（社）八代市医師会	会長	田渕　勝典
八代市体育協会	会長	松永　松喜
八代市総合社会教育推進協議会連合会	会長	満島　進
八代市文化協会	副会長	小寺　ヤエ子
八代市小中学校校長会	会計	山田　健二
八代市市政協力員協議会	副会長	井山　九洲男
八代市民生委員児童委員協議会	副会長	井上　篤子
八代市地域婦人会連絡協議会	理事	瀧本　清子
八代市身体障害者福祉協議会	副会長	臼杵　壽
八代市老人クラブ連合会	会長	米田　常男

【地域審議会代表】

機関	役職	氏名
八代地域審議会	代表	徳田　武治
坂本地域審議会	代表	松本　良弘
千丁地域審議会	代表	福田　輝美
鏡地域審議会	代表	猿渡　光次
東陽地域審議会	代表	後村　新一
泉地域審議会	代表	寺田　浩

【アドバイザー】

機関	役職	氏名
国土交通省九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所	所長	大呑　智正
国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所	所長	堂薗　俊多
熊本県八代地域振興局	局長	五嶋　道也

4 計画策定の経過

開催日	会議名	会議等概要
平成 23 年度		
8 月 23 日～ 9 月 2 日	職員意識調査	全職員を対象とした意識調査の実施
10 月 26 日	市長トップヒアリング	政策課題についての市長へのヒアリングを実施
10 月 25 日～ 11 月 4 日	市民意識調査	八代市在住 20 歳以上の男女　3,000 人を対象に実施
12 月 14 日、17 日	各種団体ヒアリング	市内の市民活動団体等 30 団体を対象に意見聴取を実施
平成 24 年度		
4 月 16 日	市議会（総務委員会）	市民アンケート結果等について説明
5 月 17 日	第 1 回総合計画策定委員会	総合計画後期基本計画策定方針説明及び庁内計画策定組織設置
7 月 9 日	第 1 回総合計画起案専門部会	総合計画後期基本計画策定方針説明
7 月 13 日	第 1 回総合計画起案委員会（文書協議）	総合計画後期基本計画策定方針説明
8 月 10 日	第 1 回総合計画策定審議会	委嘱状交付及び総合計画後期基本計画策定方針説明
8 月 23 日～ 8 月 30 日	第 2 回総合計画起案専門部会	総合計画後期基本計画（素案）策定にかかる協議
10 月 29 日～ 10 月 31 日	第 3 回総合計画起案専門部会	総合計画後期基本計画（素案）策定にかかる協議
11 月 16 日～ 11 月 20 日	第 4 回総合計画起案専門部会	総合計画後期基本計画（素案）策定にかかる協議
11 月 27 日～ 12 月 17 日	第 2 回総合計画起案委員会（文書協議）	総合計画後期基本計画（素案）策定にかかる協議
12 月 20 日	第 2 回総合計画策定委員会	総合計画後期基本計画（原案）策定にかかる協議
12 月 27 日	市長	総合計画後期基本計画（原案）市長決裁
1 月 16 日	第 2 回総合計画策定審議会	総合計画後期基本計画（案）諮問及び審議
1 月 16 日～ 1 月 30 日	市民意見募集	総合計画後期基本計画（案）について八代市 HP に掲載
2 月 5 日	市議会（総務委員会）	策定状況の中間報告及び意見聴取
2 月 12 日	第 3 回総合計画策定審議会	総合計画後期基本計画（案）審議
2 月 19 日	総合計画策定審議会	答申
2 月 26 日	市長	総合計画後期基本計画決定
3 月 15 日	市議会（総務委員会）	後期基本計画策定について報告

5 分野別主要計画一覧

基本目標１：誰もがいきいきと暮らすまち

主な計画等【期間】	概　要
人権教育推進に係る八代地域行動計画 【平成 11 年度～】	八代地域における人権教育・啓発の充実を図り、人権文化に満ちあふれた「人権いきいきふるさとづくり」をめざした計画です。
八代市男女共同参画計画 【平成 21 年度～平成 30 年度】	男女共同参画社会基本法に基づき、男女が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現と地域の活性化をめざした取り組みを定めた計画です。
保健計画（八代市計画） 【平成 25 年度～平成 34 年度】	「健康日本 21」の第二次計画及び「すこやか親子 21」を基本とし、市民の健康の増進を図るための基本的事項と推進に必要な方策を示した保健分野の総合的な計画です。
八代市次世代育成支援後期行動計画 【平成 22 年度～平成 26 年度】	次世代育成支援対策推進法に基づく、次代の社会を担う本市の子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境整備を、迅速かつ重点的に推進するために、市民、地域、行政が協働で取り組んでいく施策・事業の方向性を定めた行動計画です。
八代市地域福祉計画 【平成 22 年度～平成 26 年度】	社会福祉法に基づき、本市総合計画の目標に沿って、地域住民、行政機関、福祉関係機関や団体企業等の地域を構成する人々が協働してつくる福祉のまちづくりの方向性を示す計画です。
八代市障がい者計画 【平成 24 年度～平成 28 年度】	障害者基本法に基づき、本市の障がい者施策全般に関する基本計画として位置づけられる計画です。
八代市障がい福祉計画 【平成 24 年度～平成 26 年度】	障害者自立支援法に基づき、本市の障害福祉サービスに関する数値目標やサービスの提供確保に関して定めた計画です。
第 5 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 【平成 24 年度～平成 26 年度】	老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に定めた計画です。高齢者福祉施策と介護保険事業の方向性や取組内容を示すことを目的とした計画です。

基本目標２：郷土を拓く人を育むまち

主な計画等【期間】	概　要
八代市教育振興基本計画 【平成 25 年度～平成 29 年度】	教育基本法に基づき、本市が今後 10 年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにし、現状と課題を踏まえて、今後 5 年間に取り組むべき施策を示した計画です。
八代市立学校規模適正化基本計画 【平成 23 年度～平成 30 年度】	教育環境の整備のため、全市的・中長期的視野で展望し、学校規模の適正化に向けた取組みを具体的に示した計画です。
八代市立学校施設耐震化計画 【平成 23 年度～平成 27 年度】	「八代市建築物耐震改修促進計画」及び文部科学省の「学校施設耐震化推進指針」に基づき、本市における学校施設の耐震化を計画的に推進するための計画です。
八代市立図書館運営方針 【平成 23 年度～】	市民のより身近な生涯学習の中核施設として、また市民の諸活動を活性化する基盤としての図書館づくりについて、基本的な方向性を定め、さらなる市民サービス向上を目指し、策定した指針です。
八代市子ども読書活動推進計画 【平成 23 年度～】	次代を担う子どもたちの感性、個性や人間性の成長を促すために重要とされる読書の果たす役割を十分認識し、子どもたちの読書活動を推進するための計画です。
八代市スポーツ振興計画 【平成 21 年度～平成 29 年度】	生涯スポーツの推進のため、誰もがそれぞれの体力、技術、目的に応じてスポーツに親しむ環境づくりを推進するため、本市のスポーツ振興の基本的な方策を定めた計画です。
八代市文化振興計画 【平成 21 年度～平成 29 年度】	本市文化の継承・活用・発展及び新たな文化創造を、全市的、総合的に推進していくための基本指針を定めた計画です。

基本目標３：安全で快適に暮らせるまち

主な計画等【期間】	概　要
国土利用計画（八代市計画） 【平成 21 年度～平成 29 年度】	国土利用計画法に基づき、長期にわたって安定した国土利用を確保するために、市土の利用に関して必要な事項を定めた計画です。
八代市都市計画マスタープラン 【平成 21 年度～平成 40 年度】	市が、住民の意思を反映させて、都市づくりの将来ビジョン、地域別の市街地像等を定める、都市計画に関する基本的な方針です。
八代市営住宅長寿命化計画 【平成 21 年度～平成 29 年度】	市営住宅の老朽化の進展に対する対策として、住宅の長寿命化を図りコストの縮減を行うために、予防保全的な管理・修繕を効率的かつ円滑に行う今後１０年間の修繕計画を定めたものです。
八代市住生活基本計画 【平成 25 年度～平成 34 年度】	八代市における、住まい・まちづくりの推進にあたり、住宅施策の目標および基本的な方向性を明確にし、安全に安心して快適に生活できる住まい・住環境づくりを進めるための計画です。
八代市建築物耐震改修促進計画 【平成 19 年度～】	耐震改修促進法に基づき、既存建築物の耐震化の促進のための具体的な施策を定めた計画です。
八代市水道事業ビジョン 【平成 21 年度～平成 30 年度】	安全で良質な水を安定して供給するために、設備や経営基盤、技術力の確保などの課題に対して具体的な施策や行程を定め、今後目指すべき方向性を示した計画です。
八代市公共下水道事業計画（全体計画） 【昭和 48 年度～平成 38 年度】	将来、最終的にどこまでを公共下水道で整備しようと計画しているのか、その区域や整備人口、及び汚水量などを策定したものです。
八代市地域防災計画 【平成 24 年度～】	災害対策基本法に基づき、災害予防、災害応急対策及び災害復旧について定め、防災対策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。
八代市国民保護計画 【平成 18 年度～】	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、武力攻撃事態などにおいて、市民の生命、身体及び財産を保護し、生活や経済に及ぼす影響が最小となるよう、避難などの保護措置を定めた計画です。
第９次八代市交通安全計画 【平成 23 年度～平成 27 年度】	交通安全対策基本法に基づき、人命尊重の理念のもと、交通事故のない安全で安心な八代市を実現するための方向性を示した計画です。
八代市橋梁長寿命化修繕計画 【平成 22 年度～】	老朽化する橋梁を計画的に予防的な管理を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、地域道路ネットワークの安全性、信頼性を高めることを目的として定めた計画です。
八代市地域情報化計画 【平成 25 年度～平成 29 年度】	市民の安全で快適なくらしや、活力に満ちたまちづくりなどを目的として、地域情報化の取組みを継続していくための計画です。

基本目標４：豊かさとにぎわいのあるまち

主な計画等【期間】	概　要
八代市農業振興地域整備計画 【平成 21 年度～平成 27 年度】	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域内における優良農地の確保と総合的な農業の振興、農村の整備について定めた計画です。
森林整備計画（八代市計画） 【平成 20 年度～平成 29 年度】	森林法に基づき、地域の実情に即した森林整備を推進するための森林施業、森林の保護、路網整備等の長期的な視点に立った森林づくりの計画です。
八代市産業活性化ビジョン 【平成 24 年度～平成 33 年度】	本市の産業活性化を図るため、地域産業の振興、企業立地の推進、重点港湾八代港の活用を柱とした、中・長期的な工業振興の方針を示した計画です。
八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画 【平成 24 年度～平成 28 年度】	企業立地促進法に基づき、地域の特性・強みを生かした産業集積の形成・活性化の方策を定めた計画です。
八代ごろよか計画 【平成 22 年度～平成 31 年度】	八代市の魅力を統一的に発信し、イメージの向上とブランド力の構築を図るための計画です。
八代市観光振興計画 【平成 23 年度～平成 29 年度】	住民自身が八代の魅力を再認識し、戦略的に観光振興に取り組むにあたっての目指すべき方向性や方針を定めた計画です。

基本目標５：人と自然が調和するまち

主な計画等【期間】	概　要
八代市環境基本計画 【平成 21 年度～平成 30 年度】	八代市環境基本条例に基づき、望ましい地域環境の姿と、その実現のための方針、具体策等を示すことにより環境施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした計画です。
生活排水処理基本計画 【平成 21 年度～】	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、八代市内における生活排水処理の現状を把握するとともに、将来的な生活排水の処理体系を明確にすることを目的とした計画です。

計画推進の方策 ～市民と行政がともに歩むために～

主な計画等【期間】	概　要
第二次八代市行財政改革大綱 【平成 23 年度～平成 27 年度】	【市民と市が一緒につくるまちを目指して『一歩前へ』】を基本方針として、行政の目線だけでなく市民の目線を取り入れながら、これまでの「量的改革」に加え「質的改革」にも重点を置いた改革を進めるに当たっての本市行財政改革の根本を示したものです。
人財育成基本方針 【平成 23 年度～】	八代市総合計画の市の将来像の実現のため、職員を「人財（＝宝）」として位置づけ、その「目指す職員像」や「目指す職場」などを設定し、職員自身の意識改革や意欲の向上を図るとともに組織として計画的な人財育成と主体的な能力開発をさらに進めていくための基本方針です。
「住民自治によるまちづくり」基本指針 【平成 22 年度～平成 31 年度】	住民自治によるまちづくりの基本理念である「加たって、語って、協働によるまちづくり」を推進・展開していくための考え方や施策を定めた基本指針です。

6 市民意識調査結果の概要

調査概要

◆調査対象者

平成 23 年 9 月 30 日現在の八代市に居住する満 20 歳以上の市民を対象として、3,000 人を住民基本台帳から無作為に抽出した。

◆調査期間

平成 23 年 10 月 25 日（月）～ 11 月 4 日（金）

◆回収状況

	配布数	回収数	回収率
一般市民	3,000 票	1,346 票	44.9%

主要調査結果

◆限られた財源の中で今後の八代市のまちづくりに特に必要な施策◆

（1）生活環境の整備について

- 「街灯の設置など防犯事業の推進」、「災害（地震、風水害）に対する備えの充実」が特に高い。
- 生活環境の整備については、防犯、防災に関する施策が特に求められている。

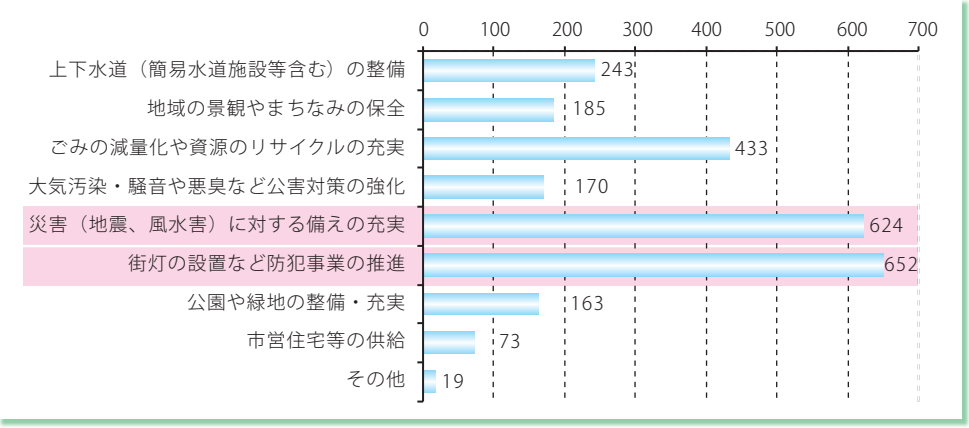

（2）市民福祉の充実について

- 「地域医療・緊急医療体制の強化」、「高齢者福祉サービスや高齢者向け社会福祉施設の充実」が特に高い。
- 市民福祉の充実については、医療、高齢者に関する施策が特に求められている。

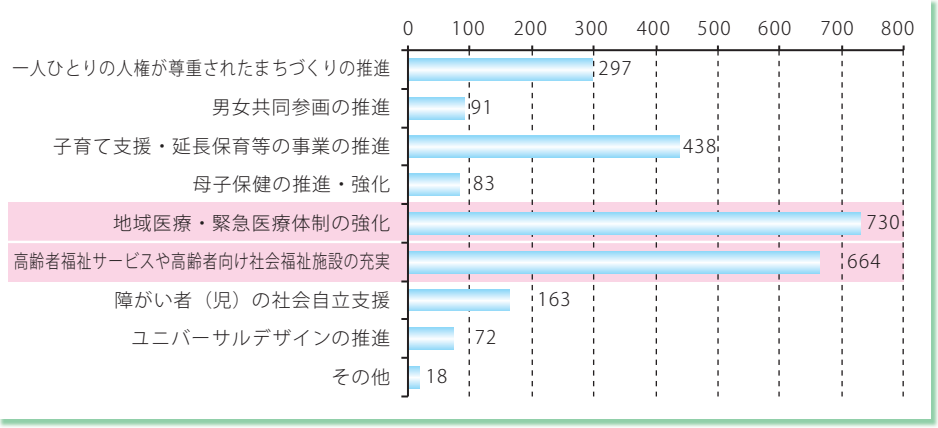

（3）商工観光の推進について

- 「雇用対策事業の推進（若年層、中高齢者の雇用対策）」が他の施策に比べて非常に高くなっている。
- 商工観光の推進については、雇用促進が特に求められている。

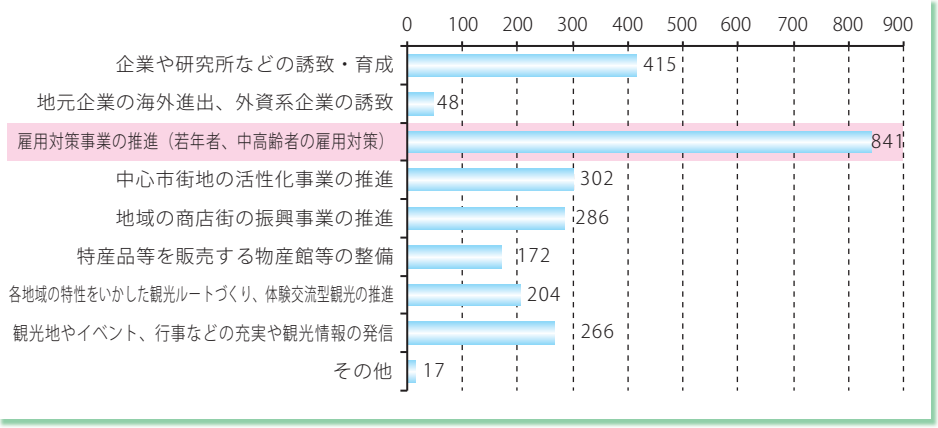

（4）農林水産業の振興について

- 「担い手、後継者の育成事業」、「森林や河川、海などの自然環境の保全」が特に高い。
- 農林水産業の振興については、担い手と自然環境の保全が特に求められている。

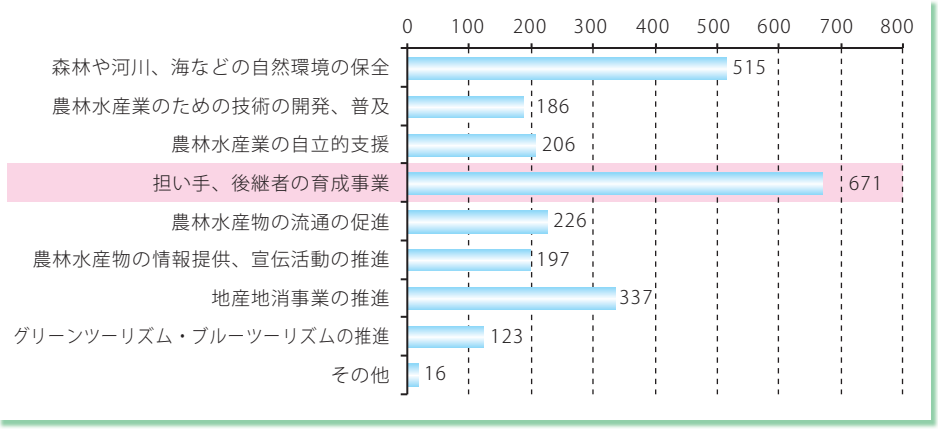

（5）交通基盤、通信体系の整備について

- 「生活に密着した道路の整備」が他の施策に比べ特に高くなっている。
- 交通基盤、通信体系の整備については、生活道路の整備が特に求められている。

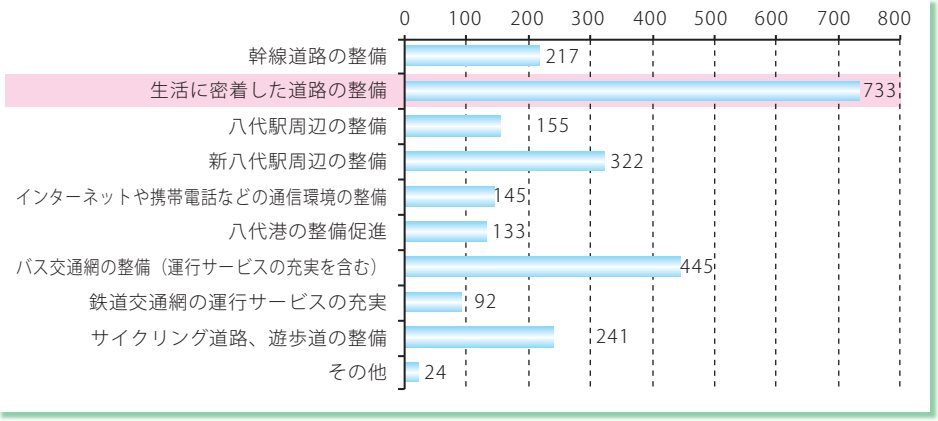

（6）文化、教育、レクリエーション活動について

- 「音楽や演劇、美術、伝統芸能などの開催の充実」、「学校教育の内容と施設の充実」が特に高い。
- 文化、教育、レクリエーション活動については、教育や娯楽の充実が特に求められている。

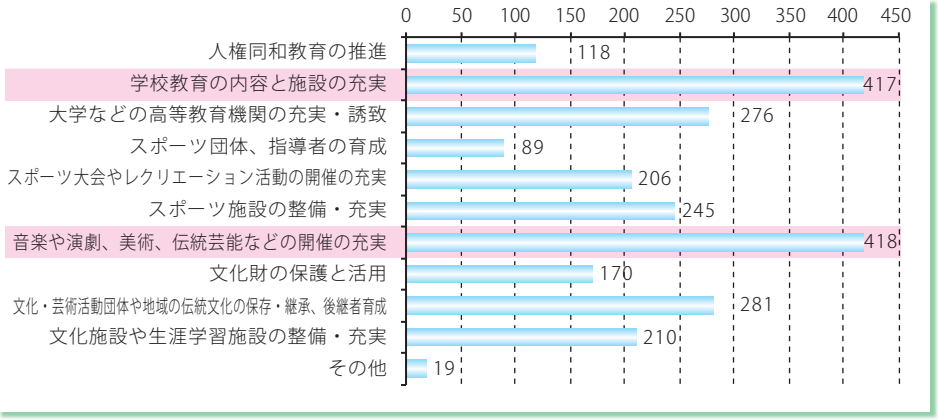

（7）行財政について
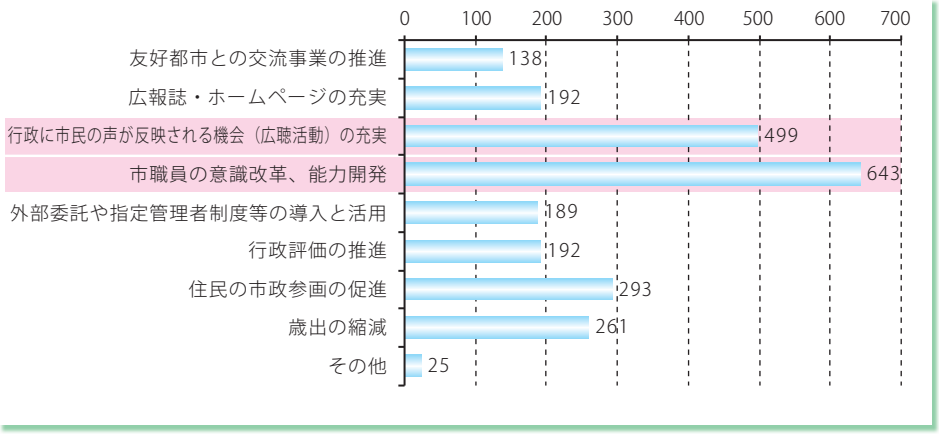
- 「市職員の意識改革、能力開発」、「行政に市民の声が反映される機会（広聴活動）の充実」が他の施策に比べて高い。
- 行財政については市職員の育成と市民の声の反映が特に求められている。